

第 9 回

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会  
会 議 録

開 会 平成13年12月8日(金)午後2時30分

閉 会 平成13年12月8日(金)午後4時10分

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会



第9回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録

召集年月日	平成13年12月8日(土)					
召集の場所	広島県大柿合同庁舎 4階401会議室					
開会日時及び宣告	平成13年12月8日(土)午後2時30分			議長	平口 武	
会議録署名委員	木 葉 登喜夫			丸 上 達 三		
委 員  出席 37名 欠席 4名	委 員 氏 名		出欠	委 員 氏 名		出欠
	会 長	平 口 武		委 員	山 中 孝 博	
	副会長	平 木 重 巳		委 員	西 中 克 弘	
	副会長	大 津 克 彦		委 員	竹 内 成 明	
	副会長	谷 本 英 一		委 員	辻 井 知 明	
	委 員	道 口 昭 信		委 員	濱 谷 一 眞	
	委 員	伊 藤 富 美 雄		委 員	倉 田 政 子	
	委 員	才 野 久 男		委 員	丸 上 達 三	
	委 員	牛 尾 芳 貞		委 員	江 口 昭 三	
	委 員	向 井 忠		委 員	梅 比 良 修	
	委 員	中 下 雅 敏		委 員	田 中 達 美	
	委 員	上 松 利 枝		委 員	平 田 昌 興	
	委 員	橘 隆 信		委 員	佐 々 木 敏 之	
	委 員	津 田 紘 吏		委 員	浜 西 浩 仁	
	委 員	加 藤 軍 一		委 員	万 治 千 代 子	
	委 員	鎌 田 哲 彰		委 員	村 上 浩 司	
	委 員	小 西 俊 明		委 員	青 木 早 苗	
	委 員	平 岡 透		委 員	澤 裕 幸	
	委 員	上 空 雄 二		委 員	上 田 武 弘	
	委 員	丸 新 マサ工		委 員	林 岩 雄	
	委 員	木 葉 登喜夫		委 員	原 田 繁 一	
委 員	川 野 保					

顧問 オブザーバー	顧問氏名		出欠	オブザーバー氏名		出欠
	顧問	城戸常太	/	オブザーバー	佐原捷三	
	顧問	山田利明	/	オブザーバー	増井忠男	
	顧問	面迫幸雄	/	オブザーバー	松井晃	
	顧問	河原実俊		オブザーバー	浜岡禮三	
	顧問	安井耕造	/			
	顧問	沖井修				
	顧問	廣津忠雄	/			
合併協議会 事務局	事務局長	出口泰弘		班員	横手幸三	
	事務局次長	藤川洋一		班員	島津慎二	
	班員	平井和則		班員	前田憲浩	
	班員	土手三生		班員	猪垣英治	
	班員	峰崎竜昌				
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会 議 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 顧問あいさつ

4 議題

( 1 ) 協議事項

( 2 ) 会議録署名委員の指名

( 3 ) その他

5 閉 会

## 会議の経過

横手班員	<p>皆様方には、お寒い中、またお忙しい中、本日の会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。ご案内の時刻となりましたので、只今から第9回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会を開催させていただきます。本日の会議は次第に沿って進行させていただきます。それでは、開会にあたりまして、平口会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
平口会長	<p>どなたも、年末迫りましてご多用の中をお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。この度から、新市の建設計画の素案について、ご協議をいただくことに相成るわけでございます。どうぞ、真摯なご討議をお願い申し上げたいと存ずるしだいでございます。本日は、この席に県議会議員の河原先生と沖井先生がお見えでございますので、それぞれご挨拶を頂戴いたしたいと、この様に存ずるしだいでございます。簡単でございますが、ご挨拶に代えます。</p>
横手班員	<p>次に、顧問に就任いただいております広島県議会議員の先生方よりご挨拶を頂戴いたしたいと思います。それでは、河原実俊様よろしく申し上げます。</p>
河原顧問	<p>安芸郡から出ています県議会議員の河原でございます。皆様方におかれましては、連日のご協議、誠にご苦労様でございます。お聞きをいたしますと合併に関わる46の基本方針も、そのほとんどの審議を尽くされまして、いよいよ新庁舎あるいは建設計画などの重要な議案、大詰めの議案のご審議に入られると伺っております。今日まで様々なご意見やご要望等を本当に真剣にご討議をなさいまして、まとめてこられました皆様方に心から敬意を表したいと存じます。今、広島県の法定協議会、任意協議会あるいは合併に関わる協議会の設置の数は全国一であります。86市町村の中で77の市町村が何らかの形で合併問題に取り組んでおります。90%ということでございまして、その日本で一番早く進んでおります広島県の中で、更にそのトップを切って、この江能4町が討議を重ねられておられます。そのことは、また、残りました県内の市町村にとりまして、極めて注目されるところでございます。この江田島町をトップといたしまして、続いては、福山、内海、新市、そして、西へまいりまして廿日市市、佐伯町など、それから、大崎上島3町</p>

	<p>こういう所が続いて協議をいたしているようでございますが、どうぞ、これから大変重要な議案に入られると思いますが、高い見地と広い識見を持って、ひとつ十分にご審議を賜ります。まさに歴史に残る大偉業であると思っておりますが、格別のご努力を心からご期待を申し上げまして、一言ご挨拶に代えさせていただきます。どうも、ご苦労様でございます。ありがとうございました。</p>
横手班員	<p>続きまして、沖井修様よろしくお願いいたします。</p>
沖井顧問	<p>一言、ご挨拶申し上げます。今日は土曜日でございますのに、年末を控えまして、行政的にも日程が混んでおりましようし、皆様方もお忙しいのでございませうけれども、9回目の協議会が開催されまして、これまでのご苦労に心から感謝と敬意を申し上げたいと思っております。先般の協議会では、合併の期日、そして、また新しく発足する市の名称といった非常に重要な案件も処理されまして、これからは、新しい市としての将来ビジョンを盛る建設計画と相成るわけございまして、合併を期に4町結束、共同の精神で飛躍に向かって、将来の発展に向かって進める手順に入るわけございませうけれども、どうぞ、最後まで熱心な討議なり、そして、また協調の精神を持って進んで行かれますよう心からお願い申し上げまして、一言ご挨拶に代えさせていただきます。誠に苦労に存じます。</p>
横手班員	<p>両先生方には大変ありがとうございました。  それでは、早速協議に入りたいと思っておりますが、協議会規約によりまして、議長は会長が務めるということになっておりますので、これからの議事進行については、平口会長の方でよろしくお願いいたします。</p>
平口会長	<p>では、例によりまして、私の方が進行役を務めさせていただきますので、どうぞ、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。  それでは、協議第19号「新市建設計画（素案）について」を議題といたしまして、事務局より説明させます。よろしくお願いいたします。</p>
出口事務局長	<p>それでは、協議第19号「新市建設計画（素案）について」ご説明いたします。その前に、本日、前回の協議会でお配りい</p>

たしました新市建設計画（素案）をお持ちいただくようにご連絡いたしました。お持ちになられていない委員さんがおられましたら、こちらの方へ用意しておりますので、ご連絡していただければと思います。よろしくお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。

それでは、継続協議となっております新市建設計画（素案）の協議に入ります前に、本日、お配りいたしております資料集の1頁の方をお開きいただきたいと思います。6月14日に開催いたしました第3回合併協議会で、確認いただきました新市建設計画の策定方針についての資料をお付けしております。この2の にありますように、この新市建設計画の位置付けでございますが、「新市建設計画は新市の将来進むべき方向を示すものですが、より詳細かつ具体的な内容は、新市において作成する長期構想及び実施計画等に委ねられる。」としておりますので、このことを踏まえましてご協議いただければと思います。

それでは、前回の協議会で、新市建設計画（素案）を提案させていただきました。委員の皆様方には、これをお持ち帰りいただきまして、内容を十分ご検討いただきまして、内容につきまして、ご意見やご要望等、事務局方へ文書で提出していただきました。多くの委員の皆さんから貴重なご意見やご要望が寄せられましたので、内容を十分検討させていただき、今回、別紙のとおり整理し、提案させていただきました。まず、基本的な考え方といたしましては「県事業関係項目」「事務局修正対応項目」「協議項目」の3つに分類いたしました。「県事業関係項目」につきましては、現在、広島県と協議中のため、県から回答がありしだい、修正対応させていただくこととしております。「事務局修正対応項目」は、事務局で修正が可能な事項について、素案と修正案に対比させて掲載させていただいております。別紙1をご覧くださいと思います。事務局修正対応項目案の見方でございますが、左から新市建設計画（素案）の頁数、次に行数、それから素案の内容、これに対する委員さんのご意見をふまえた修正案により対比させております。それでは、頁数及び行数、そして修正部分を黒い太い字で表示しております部分につきまして、朗読により説明させていただきます。まず、3頁1行の修正案の方の太い字の部分でございますが、『基本計画及び』を挿入させていただきます。次に4頁5行に『江田島まで』それから『能美島には約12km』を挿入させていただきます。4頁の図の方でございますが、『宇品～切串、呉港～小用間』を線で表示してございますが、この線を削除させていた



だきます。次に8頁14行の島内道路の次の部分ですが『の整備及び津久茂架橋構想の実現などにより』を挿入させていただきます。次に2頁をご覧ください。15頁の2行の学校教育においてで始まる文面の前に、『「島から世界へ」をキーワードに、「21世紀に自立して生きる力をもつ子どもの育成」を基本理念として、新しい時代の変化(情報化、国際化)と島のもつ課題(過疎化、少子高齢化)に対応し、学校・地域・家庭が一体となった教育を推進するとともに、生涯各期にわたって健康で文化的な生活が送れるような生涯学習社会の構築と国際的共生を目指す。』を挿入させていただきます。次に17頁2行の素案を『都市環境については、江能地域の都市計画を確立し、それぞれの地域の特性を生かし、都市環境の整備を図る必要がある。また、地域の一体性を高めるためセンターゾーンの形成が必要である。』に変更させていただきます。18頁5行の素案を『江能地域は急しゅんな土地が多くを占め、平坦地が乏しいという島しょ部特有の地形であることから、自然環境の保全、公害の防止、その他、環境の保全など地域の諸条件に応じて適正に、開発、誘導を行う必要がある。』に変更させていただきます。3頁をご覧くださいと思います。22頁のホール=人口3万人都市の適正規模としての座席数ということで、『750席程度』とございますものを『1,000席程度』に変更させていただきますと思います。次に22頁の図書館の整備素案の文面に、『住民及び行政に』を挿入させていただきます。次に22頁の安心の福祉環境づくり事業の概要の中へ、『空き教室の活用(グループホーム等)』を追加させていただきます。4頁をご覧くださいと思います。23頁の素案では『公営バスと航路との結節性の向上』とございますものを『バスとバス及びバスと航路の結節性の向上(大柿町ほか) バス路線の広域ネットワーク機能の充実』に変更させていただきます。23頁の事業名『小・中学校の教育連携事業』の続きに『及び生涯学習の充実』を追加させていただきます。23頁の概要の中に『空き教室の活用』『いつでもどこでも誰でも利用できる生涯教育の充実』を追加させていただきます。5頁をご覧くださいと思います。24頁 住みやすい都市環境の整備事業の目的を『主に広島市及び呉市からの人口流入の促進にも耐えうる、快適で質の高い都市環境の整備による、住みやすい地域づくり』に変更させていただきます。同じく概要の中の『都市公園』を『合併記念公園』に変更させていただきます。26頁 学校教育の充実については、21江能四町教育プラン策定委員会で検討い

ただいておりますので、その検討をふまえて3行目からの全文を次のように改めさせていただきます。『 個性を生かし、自立して生きるための基礎を築く 島のもつ課題の一つとして、子どもが島を出ていくことによる過疎化、少子高齢化の問題があるが、わが町を愛し、社会と共生し、自己実現を図っていけるような児童・生徒を育成するために、基礎的な学力や基本的な態度を養うとともに、個人を尊重し他人を思いやる教育の伸展を図る。』『 自然と共生して豊かな感性を育てる島の特性としての自然環境（特に海浜資源）を最大限に活用し、「海辺の生き物調査団」の取り組みに代表されるような自然とふれあい、自然と共生して生きる力を養う教育を進める。また、4町の歴史に学び、総合的学習の時間等を利用して、島が育んできた自然・歴史・文化を総合的に学ぶような学習の展開を図る。』6頁の方をお願いしたいと思います。『 国際化・情報化時代をたくましく生きる 新しい時代の変化による情報化・国際化の波は、海に囲まれた島の特性の中でその力が最大限に発揮されるものと思われる。この時代の変化を機敏に取り込み、整備されつつある島内の高度情報通信網を活用した情報リテラシー教育を進める。そのことにより、世界各国との壁を取り除き、積極的な情報発信を行っていく。また、各町の国際交流事業を再構築し、児童・生徒の外国語教育はもとより、より柔軟で多様な国際理解教育の機会を提供していく。』『 学校・地域・家庭が一体となった豊かな生涯学習環境をつくる「地域の子どもは地域が育てる」を合言葉に、幼・小・中・高の教育連携をはじめとして、地域の教育力を活用したゲストティーチャー事業や職場体験学習など、学校・地域が一体となった教育を進めるとともに、家庭教育の重要性に鑑み、保護者学級やPTA交流事業を積極的に展開する。さらには、義務教育と高校教育との教育連携を図るとともに、江能・倉橋島地域において県立高校再編（高校の統廃合）の検討が行われる場合には、地域の特色を生かし、教育力を強化した魅力ある学校づくりを進めるため、県内モデルパイロット校の新設の可能性を検討する。また、ハード面の整備として、学校の適正配置や一貫教育等を視野に入れながら、施設の充実を図っていくとともに、現在ある国立江田島青年の家や海上自衛隊の教育施設の活用を図り、新市の市民全員で教育のまちづくりを進めていく。』7頁をご覧ください。28頁の主な事業の施策名の中へ『 - 自然との共生による豊かな感性の醸成』を追加いたします。それから、『 - 学校（幼稚園）施設等の整備』は本文の方へ入っておりますので、削除

させていただきたいと思います。それから『 - 学校・地域・家庭教育の一体性』を追加させていただきたいと思います。主要事業の概要の中に『 島の特性である海浜資源にふれ自然と共生してゆく事業』を追加させていただきたいと思います。それから『 地域の教育力を活用したゲストティチャ - 事業等』を追加させていただきたいと思います。8頁をご覧いただきたいと思います。29頁15行目に素案の続きといたしまして『とともに、指導体制の確立のため研究機関の設置の可能性を検討する。』という文面を挿入させていただきたいと思います。また、26行目に『荒廃林の撫育など、』を挿入させていただきたいと思います。30頁の21行目に『国立江田島青年の家、』を挿入させていただきたいと思います。そして、同じく26行目に『観光ルートの設定など、』を挿入させていただきたいと思います。9頁をご覧いただきたいと思います。31頁の主要事業の概要に『 漁場環境改善事業』とあります後に『(海底清掃等)』を追加させていただきたいと思います。それと、同じく31頁でございますが、『 各種魚類の放流』を追加させていただきたいと思います。次に10頁をご覧いただきたいと思います。31頁の観光レクリエーションの振興の主要事業の概要の中に『 観光ルートの設定と観光タクシーの育成』を追加させていただきたいと思います。また、健康・福祉の充実の の医療の充実の中でございますが、医療の充実につきまして、複数の委員さんから新市において総合病院の設置についてのご意見をいただきましたが、次のように32頁の21行の方へ『さらに、将来的に江能地域内で不足している産婦人科などの専門病院や総合病院を設置することの可能性を医療機関と連携しながら検討する。』という記述を追加させていただきたいと思います。次に33頁の12行の中に『シルバー人材センター、老人クラブ等を育成し』という文言を挿入させていただきたいと思います。11頁の方をはぐっていただきたいと思います。33頁の22行に『身体障害者団体を育成し、』を挿入させていただきたいと思います。38頁の21行に『主に広島市及び呉市からの』を挿入させていただきたいと思います。同じく31行からは、素案の続きでございますが、『とともに、採石については、産業経済活動において、その必要性は認めながらも、自然環境保全及び土砂災害等防災の見地から、その抑制に努める。』を追加させていただきたいと思います。39頁の20行からは『及び小型合併浄化槽の整備を』を挿入させていただきたいと思います。12頁の方をはぐっていただきたいと思います。40頁の主要事

業の概要には、素案の『森林資源の適正な管理の推進』の後に『と採石の抑制』を追加させていただきたいと思います。同じく40頁でございますが、主要事業の概要の中に、『小型合併浄化槽の整備』を追加させていただきたいと思います。13頁の方をはぐっていただきたいと思います。41頁、6連携・交流の促進といたしまして、次のような項目を追加させていただきたいと思います。『新市のイメージアップを図る連携・交流の促進 国内外の都市との交流や連携を図ることにより、新市の特色をアピールし、さらにはイメージアップを図る。また、国際的視野にたった住民・民間レベルでの相互理解を深め、都市との交流をはじめとした国際的な交流や連携を図ることにより、世界に開かれた新市づくりを進める。』また、施設名を新たに追加させていただきたいと思います。『新市のイメージアップを図る連携・交流の促進 - 世界に開かれた新市づくりの推進』を追加させていただきたいと思います。そして、主要事業の概要に新たに『国内外の都市との姉妹都市縁組の検討等』を追加させていただきたいと思います。以上が事務局として修正が可能な事項について、修正対応項目案といたしまして提示させていただきました。これ以外にも、ご意見や要望、励ましの激励等をいただきまして、ありがとうございました。ご意見や要望の中に、既に素案の中に記述されておりました部分もたくさん含まれておりましたので、この様な形で修正案の提示をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思います。次に、別紙2をご覧くださいと思います。協議項目について、ご説明させていただきたいと思います。協議項目につきましては、論点ごとに項目を立てて整理しております。それでは、説明をいたします。『1. 江田島湾総合開発（構想）の取扱い』現在、建設計画素案では位置付けをしているが、これの削除をするか否か。2点目といたしまして『コンベンションホールの取扱い』現在、能美町にコンベンションホールを位置付けているが、新庁舎との一体整備をするか否か。3点目といたしまして、新市の先導プロジェクトの追加の是非『芸術・文化の拠点づくり事業』の中に、『文化芸術家村（場所：沖美町）』を追加の是非。『芸術・文化の拠点づくり事業』の中の『図書館の整備』に、【大柿町】を追加の是非。『住みやすい都市環境の整備事業』の中の『菜園付き住宅【沖美町】』とありますが、これに【大柿町】を追加の是非。『大原B地区（国有地）周辺総合開発事業』の中に、『未利用観光用地の活用を検討【大柿町】』を追加の是非。『岸根総合開発事業（場所：沖美

<p>平 口 会 長</p>	<p>町)』を、9つ以外に追加するかの是非。『江能南西地区総合開発事業(場所:沖美町)』を、9つ以外に追加の是非。なお、これに関する委員さんからの意見については、次の頁から4頁へかけましてご意見を掲載させていただいております。また、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>以上で協議第19号「新市建設計画(素案)について」説明を終らせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>只今、事務局より説明がありましたように事務局修正対応項目案につきまして、以上のような形でご提案申し上げておりますので、ご協議をいただきたいと存じます。また、次に申し上げました別紙2の協議項目につきましては、重要な問題が数多くございますので、本日はお持ち帰りいただきまして、次の協議会までにご検討をいただきたいと、この様に考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。なお、その際には、もしできましたら、県事業の結果が出てまいると思いますので、それらを併せてご審議いただいたらと、この様に考えているところでございます。そうした形で、まいりますと本日は別紙1の事務局修正案につきましてのご協議に限りたいと思っておりますのでございます。ご意見やご質問等ございましたら、ご発言いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>道 口 委 員</p>	<p>只今、事務局長さんからの事務局修正対応項目案について、説明があったわけですが、これは、私、個人が委員としてご意見を出した中で、11頁の主要指標の見通しの中の人口でございます。この素案によりますと、平成23年には、将来人口は2万6千7百人と推計されるということが、掲げられているわけですが、これは、現状のまま推移すれば当然だと思います。しかし、新市の建設計画とすれば、やはり、政策的な人口増を掲げるべきではなからうかと、私、個人ではそのように感じた訳でございます。従いまして、あらゆる交通体系の整備や住宅、宅地開発がこの中にあります。定住基盤の整備、都市的基盤の整備等によって、政策的な人口増を期待したものを計画にあげるべきではなからうかと、私は、そのように認識している訳ですが、その点が触れられていないのは、全く必要がないということですか。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>人口増の政策増を掲げるべきということでございますが、こ</p>

	<p>れにつきましては、新市で作成いたします長期計画策定の中で対応させていただいたらと思っております。</p>
道 口 委 員	<p>はい、わかりました。それでは、来年の1月に住民説明会がこの素案をもとに開催されるわけですが、果たして、住民説明会の段階で、それでは一体、人口はどのように考えているのかと、あれは、新市で計画しますということは、説明会に望む段階ではちょっと寂しいのではないですか。やはり、一つの大きなメリットは色々な施策を講じて、少なくとも人口が現状のまま維持できるような方向を、住民は望んでいるのではなからうかと思うのですが、その点は如何ですか。</p>
平 口 会 長	<p>私から、お答え申し上げたいと存じます。一般的にこうした計画の場合には、ご指摘のように理論上の数値にプラス政策を加味しまして、その政策によって、その理論上の数値がどのように動くかということを経済に載せるのですけれども、これをそのまま書いているのですけれども、今、ご指摘のように、私も少なくとも10年先でございますので、それには、政策的になるであろうという数値を載せるべきであろうと思います。ですが、私も、専門家でないので良く分かりませんが、もう少し、統計等の専門家のご意見も聞いて、考えてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>
道 口 委 員	<p>はい、わかりました。</p>
平 口 会 長	<p>はい、どうぞ。</p>
津 田 委 員	<p>1頁の 新市の概況の1自然条件の(1)位置というところですが、広島市から江田島まで約7.5km、能美島には約12km、呉市から約6kmとあるわけですが、これは、陸路も海上もありますので、海上を入れたほうが良いのではなからうかと思っております。能美島にはというところへ広島市から何処へ着くという表示がありませんので、それを入れていただくことと、『能美島には』の『は』は除いていただきたいと思っております。と言いますのは、いかにも、これだけ別格のように印象付けられますので、みな同じようにつけていただきたいと思っております。そして、できれば、陸路のことも書いていただければと思っております。以上です。</p>

出口事務局長	はい、そのように修正検討させていただきたいと思います。よろしく、お願いいたします。
平口会長	はい、どうぞ。
川野委員	関連なのですが、先ほど能美町の議長さんが言われたように、能美島だけでなく、4頁の構想の中に、宇品から三高港、あるいは高田港、中町港という線が入っておりませんので、能美島だけでなく、名称を入れてもらいたいと思います。お願いいたします。
出口事務局長	先ほど、図のほうの線は、すべて落とさせていただきたいとご説明させていただいたのですが、名称を入れることについては地図の中ですから、入れられると思うのですが、表の中の線につきましては、それぞれ線を引きますと、図そのものが複雑になってまいりますので、線だけとりまして名称だけ入れさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。
平口会長	はい、どうぞ。
山中委員	沖美町の山中ですが、今、私のところの議長が発言されたのですが、能美島という表現ですと広島市から中町港と三高港と2つの路線で現在運行していますが、場所が両方を含めているのならいいのですが、そのへんはどうなのでしょう。
出口事務局長	<p>ここで、キ口を表示させていただいていますのは、一番近いところで、広島市から何km、呉から何kmということで表示させていただいております。</p> <p>ご質問は4頁の自然条件の位置の関係の表現の中ということでよろしゅうございますか。表現の中のキ口数の部分。</p>
山中委員	事務局の修正素案では、4頁の5行のところに、能美島には約12kmという表現になっておりますのですが、その能美島の着くところが、中町港と三高港と、今、運行されているのは実際に2箇所あるわけです。だから、その表現は両方が入っているのか、どちらか一方にしておられるのか、そのへんがどうなのでしょうということですか。

<p>出口事務局長</p>	<p>この部分で、表現させていただいているのは、広島の子品から切串までの直線距離と呉港から小用までの直線距離で、今は、表示させていただいたのですが、それに、このたび、委員さんからのご意見がございまして、能美の方も加えたらどうだろうかというご意見がございましたので、能美のほうも直線距離で、一番近いところを12kmというような表示をさせていただいております。</p>
<p>西中委員</p>	<p>追加でよろしゅうございますか。確かに、今、言うように地図の位置を示しておられるのではないかというような判断はしているわけでございます。今、事務局長さんの言われるのが間違いないのでございますが、ここに、江田島まで約7.5km（子品～切串）とこう書いています。それにもう一つ、呉市から約6km（呉～小用）という表現をしているということを、少し、考えていただいたらどうかというような発言をしたいわけなのです。だから、図面としましたら、最短の距離を示しているということは、私たちも知っていますが、いかにも、江田島に向いているようなことが無いようなものにしていただきたいと、こういう意見ではないかと思っておりますので、その点をご理解していただきまして出来るものなら、子品～三高間何kmも書いていただければ、これも一つの趣旨ではないのかと、また、子品～高田も。ここに書いているのは、意味の趣旨と少し違いますから、そういうことは言われませんが、いかにも江田島、江田島というような感覚をどうかということの点をご理解してもらいたいというのが、こちらの言う趣旨でございます。以上。</p>
<p>平口会長</p>	<p>皆様のご意見もございますので、この計画の一番初めに5万分の1の図面を付けますので、それでご理解をしていただきたいと思っております。小さな文言でまた誤解を招く恐れがありますので、その図面を見ていただくということでご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>津田委員</p>	<p>今、会長さんのお話しで分かることは分かるのですが、そうしたら、沖美町、能美町のターミナルの位置はちゃんと表示が入るのでしょうか。</p>
<p>平口会長</p>	<p>普通は最短距離いうのですけれども、最短距離を書きます。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>子品からの距離を測られた位置を明記されたらいいのではな</p>



<p>出口事務局長</p>	<p>いでしょうか。</p> <p>修正させていただきまして、次回の時に提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。できれば、能美島の次に12kmの場所を表示させていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>平口会長</p>	<p>他にございませんか。はいどうぞ。</p>
<p>山中委員</p>	<p>事務局の修正案の11頁の中ほどですが、『土砂災害等防災の見地から、その抑制に努める。』という表現を加えておられるのですが、私がお願いしたいのは、採石に関してなのですが、今、私の町ではかなり土砂を搬出する計画を実際に行っているわけです。そして、契約も済んでいるわけです。規制がどの程度のこと、町の事業にさしさわりがなければ結構なのですが、はっきり、抑制に努めるという表現がされていますが、そのへんはどのようなお考えなのでしょう。</p>
<p>平口会長</p>	<p>採石法でいいますと、地方公共団体がどんなに言っても駄目なのです。土地を持っていて、そして、採石法に違反していなかったら、地方公共団体が採石は困るのだと意見書を書いても駄目なのです。県は採石法で違反していないところを地方公共団体でも反対すれば損害賠償を取られますよというようなことなので、大柿町でも実際に困っている現状があるわけなのです。ですから、抑制に努めるというのは、まさに抑制に努めるというその団体の意思を表す程度のことしか出来ないのではないかと思います。</p>
<p>山中委員</p>	<p>景観とかを絡めてきて、地域の中で問題が起きますので、今、言っても無理かもわかりませんが、この点はひとつ何か含んでおいていただければ、かなり大きな土砂の搬出を計画しております。</p>
<p>平口会長</p>	<p>ある面から言いますと、魚付林とか言いまして緑を残さないと魚が逃げるといことなのですけれども、ある面では、市町村が採石を止めるように言いましても、業者が採石法でいう一定の条件を満たしていれば、県は許可せざるを得ないと、こう言います。そこに、地方公共団体の弱さがあるわけなのです。そのような実態がございます。</p>

<p>山 中 委 員</p>	<p>事務局の素案の7頁の右側の下の括弧中ですが、『島の特性である海浜資源にふれ自然と共生してゆく事業』を追加となっていますが、考えますと江田島湾の埋め立て構想が協議会の中では進んでいるように思うのですが、そうしますと、自然を大事にするということになりますと、カブトガニとか問題になるのではないかと思います。その辺の競合性はどのように考えておられるのですか。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>現時点では、具体的なものまでいっていないわけでございます。別紙2におきましては、江田島湾構想をやめろというご意見もあるわけでございます。これらを今後の討議にまかせてまいりたいとこのように思います。</p>
<p>江 口 委 員</p>	<p>今、言っていた採石の関係だけれど、直接、自分の町に影響が出にくいような箇所で行っている場合もある。それが、他の町へは非常に迷惑しているという箇所もあるわけで、その採石の過程において、風がきついと土砂がものすごく飛ぶわけで、場所を具体的に言うのなら深江、私の所だから身を持って経験しているわけで、ちょっと風が吹いたら土砂が深江まで飛んでくる。ウィンドウに溜まって大変な迷惑をしている。今、大柿の町長があのような表現をしたけれど、それだけ地域の住民に迷惑をかけているということになったら、抑制する手はあるのだから、そこらもよく考えた上で、何とかしないとそのままではどうしようもならない。私も随分と地元の者に皮肉られるのだけれども、そういう事もあり得るといことも念頭に入れて、今後の話しが円満にいかないかもわからないが、話しが前向きにいくようにして、あれではどうしようもないと思う。場所を言わないと分からないかもわからないが大黒神島のこと。深江の沖ノ島の向かいにある。マリントークの公共施設の向かいにある。見る見る山の地形が変わっていつている。これは施政者も共々に責任を持った事業の進め方をしないと、あのままでは大変なことになると思うので、今話しが出たので一言、言っておきます。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>採石法の話しが出ましたのですが、私も採石業者から訴えられそうな状況にあります。ここに掲げているような抑制基調でいかざるを得ないのでないだろうか、というように存じますのでご理解をいただきたいと存じます。その他ございませんか。</p>

<p>田 中 委 員</p>	<p>この素案の中の22頁23頁ですが、9つの先導プロジェクトの案があるのですが、これが中心になって、新市になりましたらまちがスタートしていくと思うのですけれど、この一番後の9番目にある江田島の大原地区の総合開発という事業があるのですが、他の事業はそれなりにこういうことなのだとイメージが沸くのですけれど、これは、どういうことをいおうとしているのか、先ほど江田島町の議長さんが、人口が減るということで、なんとかそれを食い止めるために、宅地の開発とかという話が出たので、これはそういうことをしようではないかということなのか、ちょっとよく分からないのですが、この9番目のプロジェクトだけイメージが沸かないのですが、これを提案された方はどういう考えで出されたか聞かせてもらえればと思います。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>先ほど申し上げようと思っていたのですが、ご意見がなければ申し上げようと思っていたのですが、ここの先導プロジェクトの1番から9番についてが、この建設計画の一番大事なところになるかと思うので、その概要を事務局より説明させようと思っていたところでございますので、簡単にご説明申し上げます。ただし、別紙2でありますように重要な問題で、この事の審議は次の回に譲るということで、先ほどご理解をいただきましたので、そのへんはご理解をいただきましてお聞き置き程度にさせていただきたいと、このように存じますので、よろしくお願いたします。先に説明をいたします。</p>
<p>出口 事務局 長</p>	<p>それでは、新市建設計画（素案）の21頁の方をご覧くださいと思います。ここに新市の先導プロジェクトの考え方というものを掲げております。この新市建設計画の推進にあたりましては、25頁から41頁の新市の主要施策ということで江能地域の将来像にもとづく施設ということで、掲げておりますが、この中から、21頁にございます4つの視点でございますが、1といたしまして市制施行による新たなイメージの創出。2といたしましては、一体感の醸成。3点目といたしましては、住民の利便性の向上。4点目といたしましては、事業効果の効率性・広域性ということを踏まえまして、特に事業を特出しして計画期間10年間を目途といたしまして先導プロジェクト事業として位置付けて新市の建設をけん引していくというように考えております。なお、新市で事業を実施するにあたりまして</p>

は、必要に応じパブリックコメント制度、これは、行政機関などの意思決定過程において、広く国民に素案を公表し、それに対して出された意見、情報を考慮して意思決定を行うという制度でございますが、これらの実施などにより市民の意見を考慮した構想、計画等を策定するとともに、ランニングコスト（運営費等）も含めてでございますが、新市の財政状況等を勘案したフィジビリティ・スタディー（事業実施の可能性調査）ということでございますが、これらを行うなど十分検討した上で実施を判断して、計画的に執行に努めるというようにしております。また、この先導プロジェクト事業の施策展開の共通点といたしましては、デザインへの配慮、広島都市圏の中でも、海に囲まれた固有の地域性を持つ江能地域の存在をよりアピールするための施設整備、周辺整備等にあたっては建築や環境デザインに配慮する。2点目といたしまして、ITの積極的活用、きめ細かい情報の提供や相互の情報交換などによる質の高いサービス提供体制を構築するため、IT（情報技術）を積極的に活用する。これらを考慮して行うということでございます。それでは、22頁の方をはぐっていただきたいと思っております。具体的に、『芸術・文化の拠点づくり事業』といたしまして、でございますが、目的は「江能地域の芸術・文化活動の中心的役割を果たす施設の整備」ということで、コンベンションホールの整備。これは【能美町】ということで、ホールは人口3万人都市の適正規模として座席数、ここでは750席程度となっておりますが、先ほど提案申し上げましたように、1,000席程度ということでさせていただきたいと思っております。それから、高齢者から若者までが集まる総合拠点施設。江能地域の景観を生かしたシンボリックな外観整備ということで、特にコンベンションホールの考え方といたしましては、特定の目的で集会などを開催する施設でございますが、この場合、国際会議場や見本市など大きな集会を行う施設をコンベンションホールと申しますが、新市で計画いたしましたのは、広島都市圏域、特に国際平和都市広島市で開催される会議などのサブ会場としての誘致等も考えまして、稼働率の向上や交流人口の拡大などによる新市のイメージアップを図るということで、その場所といたしましては交通の利便性とか景観等々を考慮いたしますと能美町の方が宿泊施設もございますし、その一体的な活用が図られるのではないかとということで、1点目は提案しております。次の図書館の整備でございますが、これは、図書館をはじめインターネットに接続されたコンピューターの設置などにより、あらゆる

る資料を提供できる総合情報センター機能施設ということで、先ほど検討項目にございましたように、この部分を大柿町でどうだろうかということでご検討いただくということでございます。の『交流の島づくり事業』でございますが、「海と山に囲まれた優れた環境を生かし、観光やコンベンションなど多彩な交流の場づくりによる交流人口の拡大」を図っていくということでございます。先ほども、申し上げましたように、これはホールと一体整備によりますコンベンションを通した交流人口の拡大。観光資源・宿泊施設のネットワーク化 地域資源を生かした交流イベントの実施 インターネットを利用した多彩できめ細かい観光情報の発信等を考えている部分でございます。

でございますが、『3F(果物(Fruits)・花(Flower)・魚(Fish))の島づくり事業』ということで、「江能地域の特産品である果物・花・魚を活用した産業の活性化」ということで、花、果物、水産物の地域ブランド力の強化 農産物・水産物の加工・販売施設の整備 交流農園整備(体験型農業) 水産資源の観光資源としての活用(観光漁業)。これは、事業主体といたしましては新市と民間。先ほどの『交流の島づくり事業』も新市と民間とご理解いただきたいと思います。

の『安心の福祉環境づくり事業』これは、「安心して暮らせる体制づくりの確立」といたしまして、福祉事務所の設置 在宅福祉及び福祉施設の充実。これはホームヘルプサービス、デイサービス等でございます。芸術・文化・スポーツなどの生涯学習活動の推進 緊急通報システムの整備。この事業主体といたしましては、新市と民間を考えております。23頁をご覧ください。といたしまして『交通ネットワークの充実・高速化事業』でございますが、目的といたしましては、「江能地域と密接な関わりのある広島・呉及び島内におけるネットワークの充実・高速化による利便性の向上」ということで、概要といたしましては、港湾の整備 港湾ターミナルにおける駐車場の確保と港湾待合所の整備。これは、海の駅の併設【江田島町・能美町・沖美町】 高速旅客船・フェリーの利便性の向上 公営バスと航路との結節性の向上 島内公共交通ネットワークの構築。県と新市でございます。それから、の『津久茂架橋をはじめとした島内幹線道路網の整備事業』でございますが、目的といたしましては、「大きく入り組んだ地形を成す江能地域の島内幹線道路網の整備及び津久茂架橋構想の推進による一体性の強化」といたしまして、概要といたしましては、津久茂架橋構想の推進。島内幹線道路網の整備。これは、〈一般国道〉

といたしましては、487号【江田島町】＜主要地方道＞江田島大柿線【江田島町】高田沖美江田島線【沖美町】＜一般県道＞石風呂切串線【江田島町】秋月飛渡瀬線【江田島町】大君深江線【大柿町】深江柿浦線【大柿町】これは、事業主体は県でございますが、この部分につきましては、今、県と協議中でございます。若干、この部分が今後変わってくることもございますので、その点はお含みおきいただきたいと思っております。事業名の でございますが、『小・中学校の教育連携事業』目的といたしましては、「児童・生徒の個性と創造性を伸ばす特色ある教育の展開」 コンピューターの学校教育への導入による情報化への対応 英語指導助手や国際交流員の招へい等による国際化への対応 児童・生徒の教育環境の充実を目指した統廃合。これは、事業主体といたしましては、新市でございます。それから24頁の方でございますが、事業名といたしましては、『住みやすい都市環境の整備事業』目的といたしまして、「快適で質の高い都市環境の整備による、住みやすい地域づくり」概要、江能地域の優れた環境を生かした21世紀に求められる付加価値の高い住宅の整備・菜園付き住宅【沖美町】。この部分につきましては、追加で検討していただきたいということで、【大柿町】という部分があがってきています。・情報通信基盤の整えられた住宅等【江田島町】。 都市公園とございますが、これが合併記念公園ということで整備【大柿町】・大柿町総合運動公園のリニューアル及び関連市道の整備。 生活廃水処理施設の整備。公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、都市下水路、終末処理場、し尿処理場、最終処分場とこれらの整備。これは、事業主体といたしまして、新市と民間。 の『大原B地区（国有地）周辺総合開発事業』でございますが、目的といたしましては、「平地部の少ない江能地域において貴重な大規模未利用地である大原B地区（国有地）の江能地域全体を見据えた効果的な機能の導入」ということで、概要といたしましては、大規模未利用地における導入機能の検討【江田島町】場所は江田島町宮ノ原大原B地区（国有地）、面積は、1.7haでございます。これは、近接する国立江田島青年の家との連携や津久茂架橋の整備による優れた立地条件を生かした機能の導入とその活用方策でございます。事業主体としては、新市でございます。その中に検討項目といたしまして、未利用観光用地の活用の検討。これは【大柿町】を追加の是非ということで、協議項目にあがっております。これ以外に、先ほど申し上げました検討項目といたしましては、岸根総合開発事業【沖美町】

	<p>をこれに加えるかどうかということと、江能南西地区総合開発事業【沖美町】も加えていくかどうかということをご検討いただきたいということで、提案しているものでございます。以上でございます。</p>
平口会長	<p>以上、先導プロジェクトの説明をいたしました。これらについて、それぞれ各委員の方からご意見が出ておりますのが、別紙2の2頁以下でございます。先ほど申し上げましたように、このことについては、皆さん方にお持ち帰りいただいてご検討をいただいて、次の委員会で、改めて、また、ご審議いたしたいと、このように存じますので、先ほど申し上げましたようにご理解をいただきたいと、このように存ずるしだいでございます。</p> <p>よろしゅうございますか。</p>
出口事務局長	<p>先ほどの9つの先導プロジェクトが、でた経緯ということでございますが、この建設計画の素案につきましては、各町で計画を出していただきまして、それを事務局の方である程度まとめました。それをまた各町へお返しいたしまして、その内容を検討していただきまして、各町からあがってきたものを最終的には、こういう形でまとめたということでございます。</p>
田中委員	<p>次回の協議会で、この中味を検討するということなのですが、住民説明会は早いところは1月9日から始まるのですが、それまでに、この案が、住民に説明するまでまとまりますか。この建設計画です。次回の法定協議会という今までのペースですと次回は1月に入りますが、建設計画だけは、まとまらないうちに住民説明会に入るという矛盾が出てくるのではないかと思いますのですが、事務局はどのようにお考えですか。</p>
平口会長	<p>先ほどから、申し上げておりますように、まだ、県事業の県のヒアリングが済んでおりません。これが出ないと建設計画はできないという状況下にあります。それと、もう一つ、今申し上げましたように、先導プロジェクトで各町にそれぞれのご意見がございます。これを調整しませんと建設計画はできません。それで、できる限り年内に、もう一度、合併協議会でご審議をわずらわしたいと、年末を控えて大変恐縮なのですが、そうしませんと今の予定の住民説明会ができ難いということになります。場合によっては、最終的には、やむを得ないのですが、住</p>

西 中 委 員	<p>民説明会を若干でも延ばさざるを得ないかも分かりません。以上です。</p> <p>ここの別紙にも色々とお書きいただきまして、9事業の中にも色々とお入っているのですが、これに追加ということも、まだまだできる訳ですか。それとも、締め切りということですか。どのような感じで。事業計画の9つを1ヶ月で決めてもらったら困るような気がします。今、会長が言われたように一週間に一度でも合併協議会の方で協議をしていただくようなものにしてもらわなければ、いけないのではないかと思います。追加を出させてもらおうと思うのですが、よろしゅうございますか。</p>
平 口 会 長	<p>別に、これという締め切りは11月の会議の際に、一応、設けていたのですけれど、いつまでに出していただくようにと、お願い申し上げていたのですが、また、新たにあるとすれば、早急に出して見ていただきたいと思います。これは、沖美町だけではなく、委員さんの方で、これは、このような考え方がいいのではないかとこの事があるとなれば、2、3日の内にひとつ出していただきたいと思います。</p>
西 中 委 員	<p>はい。それともう一つお話ししますが、これは、各町の動脈になるのではないと思うわけです。ですから、これは、要望でございますが、10日や20日、1ヶ月で、この基本方針が全部済みましたということはないように、お願いしたいと思えます。ひとつよろしくお願ひいたします。</p>
平 口 会 長	<p>ただ申し上げたいのは、このことは、役場の方では9月からずっと検討してもらっているわけです。それが、まだ、結論が出ずに1ヶ月も2ヶ月も待ってくれというのは困るのです。先ほど申し上げたように、ひとつ早めにお願ひします。</p>
出 口 事 務 局 長	<p>先ほど申しましたように、主要事業の28頁から事業が載っております。例えば28頁の学校教育の充実の中へ主要事業といたしましては、 の場合は市の事業。 の場合は県の事業ということで、学校教育の充実の中には、個性を伸ばす教育の展開から を付けてございます部分が市の事業としてあげているものです。それから31頁の方へは、農林業の振興とかそれぞれ市の事業と県の事業。それから34頁の方には、また、そ</p>



それぞれの表へ市の事業と県の事業という形で、37頁の方にも載っています。これらすべて市の事業で、今の合併特例債というものがございますが、これの中でやっていける事業ということでご理解いただきたいと思います。ただ、この事業としてのメニューとしてはやっていけるのですが、これらやるかどうかということにつきましては、先ほど言いましたように新市の中で長期計画の作成とか、そういう中で、またご検討いただいてやっていくということで、9つの先導プロジェクトへ載っていないから出来ないということではございません。これらの全ての事業は、取り組んでいけると、今後やっていけるというようにご理解いただきたいと思います。

平 口 会 長

よろしゅうございましょうか。はい、どうぞ。

辻 井 委 員

沖美町の辻井でございます。今、事業をそれぞれやっていくと、それには、今、ご説明があったわけですが、合併特例債というものがあると、確かにそうだと思いますが、12月1日付けの「明日へのかけはし」の中へ盛り込んでおられます、いわゆる骨太方針によります地方財政にかかる制度の抜本改革というものが出ています。読ませていただきました。地方交付税で元利金の60～70%。いわゆる我々は当初70%みていただけるといように70、70と言ってきたわけですが、これが30%になるというような事が打ち出されているわけです。ここからみたら、事業を膨らませていっても、今の4町の合併した財政力でどうなのかということに、今後くるのではなかるうかと思えますけれども、それは、今、お答えが出来ないかもわかりませんけれども、そういうことがあることを皆さん承知されておくべきでないかと思えます。以上です。

出口事務局長

おっしゃられるとおりでございます、新市の長期計画、それから財政計画の中で、今掲げておりますそれぞれの事業の一番必要なものから逐次やっていくという形で、今度は新市の長期計画の中で検討していただくことになると思います。

平 口 会 長

だいぶんご審議をいただいた訳でございますが、最初、申し上げましたように、本日は、事務局修正の対応項目案については、このとおりお認めいただくことで、よろしゅうございましょうか。

よろしゅうございますか。

<p>&lt; 委 員 &gt;</p>	<p>はい。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>では、そのように決定をさせていただきます。何度も申し上げますように、あと、県事業の関係、それから、別紙２の関係がございますので、年内にまたもう一度、お集まりいただくようになろうと思っておりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>では、次に移ります。大変遅くなって恐縮ですが、報告第１８号「合併住民懇談会の実施について」を報告いたします。事務局より説明させます。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>それでは、報告第１８号「合併住民懇談会の実施について」ご説明いたします。</p> <p>合併住民懇談会の実施内容につきましては、前回の協議会でご報告いたしました。これを受けまして各町で日程の調整作業を行い１２月８日現在ですが、日程調整が済んでいる町は、別紙１のとおりでございます。新年早々からの実施となっておりますが、合併協議会委員の皆様方には、懇談会への参加はもとより、お住まいの地域の住民の皆様やそれぞれの団体の委員や会員の皆さんに積極的にご参加いただくようお願いいたします。この住民懇談会は各町の実施としておりますので、各町で調整中のところもございます。それから、先ほど会長の説明にございましたように、若干、今の協議内容によっては変更があり得るといふことも含めまして、ご理解いただきたいと思います。以上、簡単ではございますが住民懇談会実施についての説明を終わらせていただきます。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>以上でございます。なお、できる限り住民の皆さまに分かりやすいパンフレットも作ってまいりたいと考えております。この案文等については、４町長におまかせいただきたいと思います。併せてご了承をお願いいたします。</p> <p>では、次に報告第１９号「新市名称応募結果の公表について」をご説明申し上げます。事務局より説明させます。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>それでは、報告第１９号「新市名称応募結果の公表について」ご説明いたします。</p> <p>前回の第８回合併協議会で、新市名称の応募結果の公表について小委員会で審議することとなりました。これを受けまして</p>

	<p>去る11月23日小委員会を開催いたしまして審議した結果、公表する資料がまとまりましたのでご報告いたします。公表する資料は、小委員会に提出された資料に各名称へそれぞれの応募数を付け加えたものとする事になりました。資料としては3種類でございます。【資料1】の応募結果表として応募総数、応募方法による分類、地域別・年代別・男女別の応募状況、種類数を示しております。それから【資料2】には、応募状況一覧表として応募いただいた名称全種類とその応募数を50音順に、選定対象と選定対象外に分けて一覧表にしております。【資料3】には、小委員会委員がそれぞれ10種類ずつ持ち寄った名称候補案を集計した一覧表を付けております。これは資料3として最後の方になると思います。この資料の公表方法につきましては、来週の12日から平成14年1月末まで、合併協議会事務局と4町の総務課内にある合併準備室で、執務時間中に閲覧できるようにしております。また、合併協議会ホームページにも掲載することとしております。また、閲覧に関する周知につきましては、合併協議会広報紙やホームページ、4町の町内放送を考えております。以上でございます。</p>
平口会長	<p>ご質問等ございましたらご発言願います。 よろしゅうございますか。</p>
< 委 員 >	<p>はい。</p>
平口会長	<p>では、承認いただいたものとして、決定をいたします。 続いて、報告第20号「記念品贈呈者の決定方法等について」事務局より説明させます。</p>
出口事務局長	<p>次に、報告第20号「記念品贈呈者の決定方法等について」ご説明いたします。 新市名称応募者への記念品につきましては、8月6日開催の第5回合併協議会で報告しましたとおり、「名付け親賞」「アイデア賞」「参加賞」の3つの賞を、抽選により応募者へ贈呈することとしております。そこで、この決定方法について説明させていただきます。まず、「名付け親賞」につきましては、新しい市の名称(案)として決定された作品の応募者の中から抽選して、1名に贈呈することとしております。抽選は、合併協議会の会場におきまして公開で行い、抽選方法は、会長がコンピューター抽選機により抽選を行うこととしております。次に、「ア</p>

	<p>アイデア賞」につきましては、新しい市の名称（案）として決定された作品の応募者で、「名付け親賞」の抽選から漏れた方の中から抽選で5名に贈呈することとなっており、抽選は、合併協議会の会議において公開で行い、抽選方法は、合併協議会の江能4町広域代表の5名の委員さんに、コンピューター抽選機によりそれぞれ1名ずつ抽選してもらうこととしております。「参加賞」につきましては、「名付け親賞」「アイデア賞」贈呈者以外の応募者全員の中から抽選で100名に贈呈することとなっておりますが、何分数が多いので、抽選は小委員会の会議の場において小委員会委員がコンピューター抽選機により抽選を行うこととしております。3賞の決定時期につきましては、「名付け親賞」と「アイデア賞」は、次回の第10回合併協議会で抽選し決定したいと思います。「参加賞」は、第10回合併協議会后、小委員会で決定することとしております。当選者の発表は、合併協議会広報紙とホームページで公表するよう考えております。贈呈につきましては、合併調印式で「名付け親賞」のみ贈呈を行い、他の賞は、贈呈対象者へ事務局が直接送付する方法を考えております。以上で説明を終わります。</p>
平口会長	<p>以上のとおり取りはからって、よろしゅうございましょうか。</p>
< 委員 >	<p>はい。</p>
平口会長	<p>では、そのように決定させていただきますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>次に、次第「(3)会議録署名委員の指名」でございますが、第1回の協議会で、ご提案申し上げましたとおり、学識経験者の委員の中から、順番で、その都度選任させていただいているところでございます。今回は、沖美町の丸上達三委員さんと能美町の木葉登喜夫委員さんに署名人となっていただきますようお願いしたいと存じます。よろしくお願いをいたします。</p> <p>以上で、本日ご提案申し上げました協議事項及び報告事項が終了いたしました。大変長時間ありがとうございました。これをもって会議を終了いたします。ご苦労様でした。ありがとうございました。</p>
横手班員	<p>事務局より、連絡をさせて下さい。</p>
出口事務局長	<p>先ほど、新市の名称のホームページの公表ですが、各町での</p>

<p>横手班員</p> <p>平口会長</p> <p>閉会</p>	<p>公表は12日から行いますが、ホームページは、今回の第9回の合併協議会の会議録の公表の時と一緒にさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>大変長時間にわたりまして、ご協議いただきまして大変ありがとうございました。また、第10回の協議会日程については事務局の方で日程調整を行いまして、ご通知いたしますのでよろしくお願いいたします。それでは、第9回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
-----------------------------------	---

以上、第9回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

平成13年12月18日

委員 丸上達三

委員 木葉登喜夫